

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月28日
【四半期会計期間】	第121期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社バルカー
【英訳名】	VALQUA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 本 坊 吉 博
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 植 木 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 植 木 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社バルカー 大阪営業所 （大阪市中央区本町一丁目7番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第2四半期 連結累計期間	第121期 第2四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	24,915	21,630	48,212
経常利益 (百万円)	2,529	1,762	4,256
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	1,816	1,803	2,918
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,679	1,903	2,267
純資産額 (百万円)	35,225	36,004	34,930
総資産額 (百万円)	50,400	51,091	48,128
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.29	102.33	165.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	67.4	69.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,349	2,118	5,121
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,405	388	2,799
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	817	358	2,769
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	7,092	8,590	6,571

回次	第120期 第2四半期 連結会計期間	第121期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.17	62.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間においてシール製品事業である株式会社バルカーエラストマーの株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大ペースが鈍化し、製造業の一部に持ち直しの動きが見られたものの、全体的には企業活動と個人消費は引き続き弱い状況が続きました。

また、海外経済は、新型コロナウイルス感染症を巡る状況がさらに悪化した国・地域が多くあったことに加え、米国と中国との通商問題への懸念が高まったことなど先行きに向けて不透明な材料も多く、回復に向けての動きは乏しいものとなりました。

このような事業環境下当社グループは、新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響を最小限に抑えるための各種の対策を速やかに実施するとともに、当期から開始した3か年中期経営計画“New Frontier 2022”(NF2022)に沿って、将来の回復・成長に向けた戦略を推進しました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高が216億3千万円(前年同期比13.2%減)、営業利益が16億8千5百万円(同33.8%減)、経常利益が17億6千2百万円(同30.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益が18億3百万円(同0.7%減)となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症による業績への影響は、主に以下のとおりであります。

- ・自動車・産業機械関連産業を主な顧客とする機器市場に向けた販売の減少
- ・設備投資計画の見直しの影響による先端産業市場・プラント市場向け一部案件の先送り
- ・各国内・各国間の移動制限による労働力不足を反映したプラントメンテナンス件数の減少・規模の縮小(特に海外)
- ・需要減少と現地政府の休業指示等による海外販売・生産拠点の稼働低下(主に中国)

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、セグメント内における個別事業の占める比率を勘案し、従来の「その他事業」から「シリコンウエハーリサイクル事業他」に名称を変更しております。なお、過年度業績も含めセグメント情報に与える影響はありません。

(シール製品事業)

シール製品事業は、先端産業市場向けの業績が回復したものの、機器市場や海外のプラント市場向けの販売が減少し、売上高は153億9千8百万円(前年同期比5.6%減)、セグメント利益は20億9千5百万円(前年同期比11.0%増)となりました。

(機能樹脂製品事業)

機能樹脂製品事業は、主要市場からの需要が減少したことに加え、一部顧客への製品の納入時期が延期されたことにより、売上高は49億3千6百万円(前年同期比28.1%減)、セグメント損失は3億3千9百万円(前年同期は4億9百万円のセグメント利益)となりました。

(シリコンウエハーリサイクル事業他)

シリコンウエハーリサイクル事業他は、主力事業の受託量が減少し、売上高12億9千5百万円(前年同期比25.3%減)、セグメント損失は6千9百万円(前年同期は2億4千8百万円のセグメント利益)となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は510億9千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億6千2百万円増加いたしました。流動資産は294億4千万円となり、26億2千9百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加20億1千8百万円、受取手形及び売掛金の増加2億1千1百万円、仕掛品の増加1億3千8百万円、商品及び製品の増加1億2千8百万円等であります。固定資産は216億5千万円となり、3億3千3百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産のその他（純額）に含まれる機械及び装置の増加7億円、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェアの増加2億6千1百万円、建物及び構築物の減少3億4千4百万円、有形固定資産のその他（純額）に含まれる建設仮勘定の減少2億2千6百万円等であります。

負債は、150億8千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億8千8百万円増加いたしました。流動負債は111億7千8百万円となり、6億6千1百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の増加4億1千1百万円、未払法人税等の増加2億4千9百万円等であります。固定負債は39億7百万円となり、12億2千7百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加9億2千9百万円、固定負債のその他に含まれるリース債務の増加2億5千万円等であります。

純資産は360億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億7千3百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加9億1千6百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億4千4百万円等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の69.3%から67.4%となり、1.9ポイント低下しました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億1千8百万円増加し、85億9千万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、21億1千8百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益25億5千8百万円、減価償却費12億3千7百万円、法人税等の支払額5億9千9百万円、たな卸資産の増加額4億6千5百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億8千8百万円（前年同期比72.4%減）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入13億9千5百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出17億8千1百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果収入となった資金は、3億5千8百万円（前年同期は8億1千7百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の純増による収入9億3千7百万円、短期借入金の純増による収入4億3千3百万円、配当金の支払額8億7千7百万円、リース債務の返済による支出1億1千1百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に関する重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億3千8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,688,733	18,688,733	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,688,733	18,688,733		

(注) 1 2020年6月24日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年7月22日付で自己株式42,900株を処分しております。

2 提出日現在の発行済株式のうち78,000株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権 158百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	18,688,733	-	13,957	-	4,197

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,379	7.82
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,253	7.10
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UK (東京都港区港南二丁目15番1号)	738	4.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	537	3.05
バルカー東京共栄会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkParkTower24階	480	2.72
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	400	2.27
瀧澤 利一	東京都世田谷区	365	2.07
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	337	1.91
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	285	1.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING(常任代理人 香港上海 銀行)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	274	1.55
計	-	6,048	34.29

(注) 1 三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

2 2019年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー(Columbia Wanger Asset Management, LLC)が2019年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
コロンビア・ワンガー・アセット・ マネジメント・エルエルシー (Columbia Wanger Asset Management, LLC)	227 W. Monroe, Suite 3000, Chicago, Illinois 60606-5016, USA	952	5.10

- 3 2020年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、株式会社三井住友銀行およびその共同保有者1社が2020年7月1日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況に記載の株式会社三井住友銀行の所有株式数を除き、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,297	6.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	537	2.88

- 4 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2020年9月15日現在で、それぞれ株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数を除き、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	619	3.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	400	2.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	214	1.15

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,036,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,569,500	175,695	同上
単元未満株式	普通株式 82,633	-	同上
発行済株式総数	18,688,733	-	-
総株主の議決権	-	175,695	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 33株

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バルカー	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	1,036,600	-	1,036,600	5.55
計	-	1,036,600	-	1,036,600	5.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,644	8,663
受取手形及び売掛金	11,357	11,568
電子記録債権	1,885	1,761
商品及び製品	3,000	3,128
仕掛品	646	785
原材料及び貯蔵品	1,369	1,385
その他	1,922	2,163
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	26,811	29,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,278	5,933
土地	4,005	4,004
その他(純額)	5,582	6,220
有形固定資産合計	15,866	16,157
無形固定資産		
その他	906	1,152
無形固定資産合計	906	1,152
投資その他の資産		
投資有価証券	2,982	2,802
その他	1,561	1,537
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,544	4,340
固定資産合計	21,317	21,650
資産合計	48,128	51,091

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,190	5,175
短期借入金	1,782	2,193
1年内返済予定の長期借入金	130	121
未払法人税等	362	612
賞与引当金	430	454
役員賞与引当金	38	30
その他	2,581	2,591
流動負債合計	10,517	11,178
固定負債		
長期借入金	1,158	2,088
退職給付に係る負債	534	456
その他	987	1,363
固定負債合計	2,680	3,907
負債合計	13,197	15,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	3,963	3,979
利益剰余金	16,558	17,475
自己株式	1,635	1,572
株主資本合計	32,843	33,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,054	1,298
為替換算調整勘定	131	354
退職給付に係る調整累計額	432	343
その他の包括利益累計額合計	490	600
非支配株主持分	1,596	1,563
純資産合計	34,930	36,004
負債純資産合計	48,128	51,091

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	24,915	21,630
売上原価	15,468	13,006
売上総利益	9,447	8,624
販売費及び一般管理費	16,902	16,938
営業利益	2,545	1,685
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	29	23
設備賃貸料	115	193
持分法による投資利益	0	-
その他	46	96
営業外収益合計	194	314
営業外費用		
支払利息	33	35
設備賃貸費用	97	165
為替差損	49	13
持分法による投資損失	-	2
その他	29	21
営業外費用合計	210	238
経常利益	2,529	1,762
特別利益		
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	70	916
特別利益合計	75	919
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	11	9
減損損失	-	47
投資有価証券売却損	-	46
石綿疾病補償金	-	220
特別損失合計	11	123
税金等調整前四半期純利益	2,593	2,558
法人税、住民税及び事業税	661	739
法人税等調整額	63	10
法人税等合計	725	750
四半期純利益	1,867	1,807
非支配株主に帰属する四半期純利益	51	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,816	1,803

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,867	1,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	245
為替換算調整勘定	322	234
退職給付に係る調整額	45	89
持分法適用会社に対する持分相当額	4	4
その他の包括利益合計	188	95
四半期包括利益	1,679	1,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,647	1,913
非支配株主に係る四半期包括利益	32	9

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,593	2,558
減価償却費	1,040	1,237
減損損失	-	47
受取利息及び受取配当金	32	25
支払利息	33	35
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	20	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	41
固定資産廃棄損	11	9
固定資産売却損益(は益)	4	2
投資有価証券売却損益(は益)	70	870
売上債権の増減額(は増加)	27	157
たな卸資産の増減額(は増加)	291	465
仕入債務の増減額(は減少)	69	39
その他	111	32
小計	3,321	2,706
利息及び配当金の受取額	54	36
利息の支払額	41	32
法人税等の還付額	10	78
法人税等の支払額	940	599
石綿疾病補償金の支払額	55	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,349	2,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,264	1,433
有形固定資産の売却による収入	8	4
無形固定資産の取得による支出	256	347
投資有価証券の売却による収入	137	1,395
差入保証金の差入による支出	34	26
差入保証金の回収による収入	21	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	26
その他	16	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,405	388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	905	2,113
短期借入金の返済による支出	710	1,679
長期借入れによる収入	111	1,000
長期借入金の返済による支出	87	62
リース債務の返済による支出	130	111
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	875	877
非支配株主への配当金の支払額	29	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	817	358
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55	2,018
現金及び現金同等物の期首残高	7,037	6,571
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,092	8,590

【注記事項】

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な影響が生じております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を正確に予測することは現時点では困難であります。そのため、外部の情報源に基づく情報等から、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が続くものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。その結果、固定資産については、将来業績に与える影響が限定的であるため、減損による重要な影響はないと考えております。更に、繰延税金資産の回収可能性の評価に与える重要な影響も認識しておりません。また、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。

なお、以上の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行ったものでありますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
プール型債権(受取手形・電子記録債権) 流動化に伴う買戻し義務額	957百万円	610百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
従業員給料及び手当	2,842百万円	2,985百万円
賞与引当金繰入額	330	292
役員賞与引当金繰入額	45	30
退職給付費用	97	173
貸倒引当金繰入額	0	1

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

2 石綿疾病補償金

石綿労災認定を受けた当社または当社関係会社の元従業員並びにそのご遺族に対する補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,161百万円	8,663百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	69	72
現金及び現金同等物	7,092	8,590

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	878	50.0	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	880	50.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	880	50.0	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 取締役会	普通株式	794	45	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコン ウエハーリサ イクル事業他			
売上高						
外部顧客への売上高	16,316	6,865	1,733	24,915	-	24,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	16,316	6,865	1,733	24,915	-	24,915
セグメント利益	1,887	409	248	2,545	-	2,545

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

・当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコン ウエハーリサ イクル事業他			
売上高						
外部顧客への売上高	15,398	4,936	1,295	21,630	-	21,630
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	15,398	4,936	1,295	21,630	-	21,630
セグメント利益又は損失()	2,095	339	69	1,685	-	1,685

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

新工場の建設に伴い除却予定となった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。当該減損損失金額47百万円は当第2四半期連結累計期間に特別損失として計上されており、セグメント別の内訳はシール製品事業が36百万円、機能樹脂製品事業が10百万円となります。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの一部名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、セグメント内における個別事業の占める比率を勘案し、従来の「その他事業」から「シリコンウエハーリサイクル事業他」に名称を変更しております。なお、過年度業績も含めセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	103円29銭	102円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,816	1,803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,816	1,803
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,584	17,620

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第121期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月28日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・794百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・45円

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月28日

株式会社バルカー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 晋一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルカーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルカー及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。